

「頑張る地方応援懇談会in山梨」議事概要

1 日 時 平成19年3月17日(土)13:00～15:00

2 場 所 「ホテルやまなみ」2階 アルプス
山梨県笛吹市石和町松本字塚越222-4

3 出席者

【市町村長】

こばやし	よしみつ	つる
小林	義光	都留市長
なかむら	てるひと	やまなし
中村	照人	山梨市長
よこうち	こうめい	にらさき
横内	公明	韮崎市長
しろくら	まさし	ほくと
白倉	政司	北杜市長
ふじまき	よしまろ	かい
藤巻	義麿	甲斐市長
かさい	えいざぶろう	ますほ
河西	榮三郎	増穂町長
つじ	かずゆき	はやかわ
辻	一幸	早川町長
まえだ	かつひろ	にしかつら
前田	勝弘	西桂町長
あまの	やすのり	おしの
天野	康則	忍野村長
ひろせ	ふみお	こすげ
廣瀬	文夫	小菅村長

【総務省】

たむら	のりひさ	総務副大臣
田村	憲久	
えばた	じゅん	大臣官房審議官(公営企業担当)
栄畑	潤	
すえむね	てつろう	大臣官房企画課頑張る地方応援室長
末宗	徹郎	
こぐれ	じゅんや	自治行政局市町村課長
小暮	純也	
せき	けいいちろう	自治税務局固定資産税課長
関	啓一郎	
やまもと	たきお	関東総合通信局情報通信部長
山本	滝夫	

4 次 第 (1)あいさつ

- ① 田村憲久 総務副大臣
- ② 小林義光 都留市長

(2)総務省からの説明

- ① 頑張る地方応援プログラムについて
- ② 地方行財税制上の諸課題等について

(3)意見交換

5 要 旨〔主な意見〕

(1) 市町村長

- ・努力しなくても報われる地域もあれば、一生懸命努力をしても報われない地域もある。また、市町村は、企業のように所在地を選択できない。競争と協力のバランスの取れた国づくりをお願いしたい。
- ・頑張る地方応援プログラムについて賛成である。頑張って税収を上げていけば、交付税は減らされてしまう。一生懸命努力する地域が報われるようにしていただかないといけない。
- ・現在実施中の小規模水力発電事業を活用し、水力発電をテーマにした環境教育のフィールドを整備して交流人口の増加を図る事業や、植物工場等の新産業と組み合わせる等の新産業を創出するための事業をプロジェクトとして策定する方向で検討している。
- ・休暇期間中における大学の施設・人材を活用するため、サマースクール、農業研修、福祉研修等を行い、その拠点となる施設を建設する事業をプロジェクトとして策定する方向で検討している。、このような観点から、市域内に2週間から1か月程度滞在する人口、いわば期間限定人口を成果指標に加えていただきたい。
- ・大学の東京回帰は、地方の小さな大学にとって影響が大きい。改革の流れには逆行するかもしれないが、これを規制するとともに、地方に残る大学に何らかの優遇措置を講じていただきたい
- ・地域によって財政状況、産業構造、交通立地などが様々である中、条件不利地域に対する配慮は、具体的にはどのようなものが考えられるのか。
- ・河川活用の計画について地域再生における認定を受けた後、河川を所管する省庁との協議が進まずに事業化が遅れるという事例が生じている。地域再生や構造改革特区について、関係省庁間のスムーズな連携をお願いしたい。
- ・市が国の補助金を受けて本年2月に策定した次世代エネルギーパーク構想については、今後、事業化するまでには資源エネルギー庁の審査等を経ることが必要ではあるが、あらかじめ、早期に支援の具体的内容を示していただきたい。
- ・森林整備に対する国庫補助制度はないものと理解しており、何らかの取組みをお願いしたい。
- ・市が定住促進策として講じている空き家バンクに対する支援策をお願いしたい。
- ・プロジェクトにおける成果目標は、普通交付税措置を講じる際の指標とリンクされてくるとされるため、普通交付税措置を講じる際の指標を早期に明示していただきたい。
- ・過去の努力が既に成果となって現れている場合にも、財政措置を講じていただきたい。
- ・市では、現在、まちづくりを行う民間企業に出資しているが、こうした民間企業への支援方を策定し、それをプロジェクトとして提出したいと考えている。
- ・都会に住む団塊世代は、地方でのセカンドライフや二次的住居を求めているという手応えを感じている。東京に近いという地の利も活かして、都会と山梨との交流を促進していきたい。
- ・住民の健康管理事業を行う中で、個々人のデータを管理して医大へ送付するための経費負担が大きい。こうした事業をプロジェクトとして提出したいと考えている。
- ・松くい虫対策として、単なる松の木の伐採・燻蒸処理等のみならず、文化遺産登録を目指す富士山にまで被害が及ばないような対策を講じている。また、国際交流として環太平洋の学生キャンプを行っている。こうした施策はプロジェクトとして評価していただきたい。

- ・頑張る地方応援プログラムとして交付税による支援措置を行う際は、その措置額を分かりやすくしてほしい。
- ・自然再生推進法の制定後、「現代的教育ニーズ取組支援プログラム」の認可を受け、大学連携を基本として、源流大学(河川源流域の再生を進める目的で設置する組織)を設置している。こうした中、東京の大学を卒業した女性が、村に永住を希望するといった成果が現れてきている。
- ・新型交付税について人口が算定基準となっているのは、人口が減る一方の山村にとっては疑問である。また、面積が算定基準となっていることについても、森林地帯の補正率が0.24という状況では、森林を守る立場の山村としては疑問であり、再考をお願いしたい。
- ・市では、学童クラブの開設日数は250日未満で十分と考えている。しかし、国庫補助基準では年間250日以上開設日数が必要とされている。補助基準を教えてください。
- ・市町村合併後しばらくの間は支援をお願いしたい。また地方交付税の堅持もお願いしたい。
- ・これまでも雇用の場を確保するために企業誘致を行ってきたが、今後は農業法人の誘致について、条例を改正して固定資産税を減額すること等も考慮に入れて、促進していきたい。
- ・福祉施策のメニューは、近年、頻繁に変わっているが、その都度、システム変更膨大な経費が生じている。場当たり的な改正は行わないようにお伝え願いたい。
- ・行革の流れの中で警察・消防の広域化が議論されている。もちろん、自治体間の連携は必要であり、実際に連携して動くことも多いが、広域化すればするほど良いというものではない。できれば、個々の自治体と一体となるような行政組織を検討いただきたい。
- ・まちづくりというはっきりとした目的をもって事業を進めようとしても、多くの関係法があまりに高い壁になっているという現状では、なかなか思うように進められない。
- ・周辺市町村を含めて産科医や小児科医がまったくおらず、自宅から医療施設までの移動に小1時間もかかるという現状について、配慮をいただきたい。
- ・文化・芸能の振興のために美術館を建設したが、職員が創意工夫をしても、赤字が縮小できない部分がある。このような赤字部分について交付税措置をお願いしたい。
- ・村内に住居(村営住宅)や勤務先がありながら、子供の進学等の関係で住民票を村外に移しているという事例がある。こうした人口を交付税の基礎数値としていただきたい。
- ・携帯電話の通信不能地域を解消するための施策をお願いしたい。

(2) 総務省

- ・期間限定人口を成果指標にとのお話については、全国的かつ客観的な指標であることにしているのでなかなか難しいと感じている。
- ・新型交付税については、現行の基準財政需要額のうち、費目の数で約3割、需要額で約1割を上限として、もともと人口や面積の影響を受けやすい費目を中心に移し替えを行っている。各市町村ごとの基準財政需要額全体の変化も平均して0.5%程度であり、そう大きなものではない。
- ・大学の東京回帰については、大学の経営の様々な問題がある中で、戻らざるを得ないという状況があるのではないと思うが、いただいた御意見は、文部科学省にお伝えする。
- ・成果指標による普通交付税の算定にあたっては、条件不利地域にも配慮するため、そういう地域が報われるような何らかの施策を盛り込みたい。

- ・来年度(19年度)の算定に用いる成果指標は、本年度(18年度)の数値で見ることとなる。今頑張っている成果は、ここに現れるということになる。
- ・頑張ったけども成果が現れないところ、頑張らなくとも成果が現れるところをどのように評価するかについては、これを相対的評価で見るとか、絶対的評価で見るとか等、いろいろと検討している。
- ・プロジェクトに掲げる具体的な成果目標と交付税の算定に用いる成果指標は、必ずしもリンクさせる必要はない。例えば、地場産品のブランド化のためのプロジェクトを策定し、具体的な成果目標を交付税の算定に用いる成果指標にはない雇用の増とすることも差し支えない。
- ・民間企業を支援する事業をプロジェクトに含めることは可能である。例えば、中小企業地域資源活用プログラムは、制度自体は経済産業省が中小企業に補助する事業であるが、これに市町村が地場産品のブランド化事業を織り込むとか、市町村が直接行う事業を織り込むとか、ブランド化を図る中小企業者を支援するとか、自由な発想で、いろいろな取組みをしていただければと考えている。
- ・松くい虫対策は、プロジェクトとして提出可能である。環太平洋の学生キャンプについては、何を成果目標とするかにもよるが、しっかりと成果目標を作れば、対象になる。
- ・普通交付税でなく特別交付税で措置することにより、措置額は分かりやすくなっているのではないかと。仮に、これを補助金で行おうとすると、目的を限定するのではないかとか、いろいろな議論につながるので、御理解願いたい。
- ・自然再生推進法の制定を受けて行う事業については、今回のプロジェクトに使える部分もあると思う。今後、個別に計画を提出していただく中で、詰めさせていただく。
- ・今回のプログラムは2階建てであり、対象分野を問わず、どういうプロジェクトであっても取り組むことについては特別交付税措置を講ずる。その上で、成果指標が向上した場合には、さらに普通交付税によるプラスがある。
- ・今回のプログラムの中では、農林水産省は、連携してやっていこうという姿勢がかなりある。里山対策の交付金でも優先採択をしていくという話がある。環境保全を進めるにあたっては、そういうものを有効に活用していただきたい。
- ・現行の行革インセンティブ算定においても、普通交付税の中で措置額を分かるように算定している。今回のプログラムにおいても、措置額が分かるような形で算定する。
- ・地方財源を保障する仕組みは、これからもきちんと守っていく。また、交付税の予見可能性を高めしていくための工夫は、さらに続けていく。
- ・地方分権改革や税制改革の中で、偏在度の少ない税目を中心に、地方税を充実していく必要があると考えている。この点、地方の首長さん方からも、意見を発信していただきたい。
- ・今回の繰上償還の対象は、徹底した総人件費の削減等を内容とする財政健全化計画等を策定し、行政改革・経営改革を行う地方団体である。合併は究極の行政改革の一環であり、合併した市町村についてはハードルを下げているところ。これからも、できる支援をいろいろと考えていく。
- ・繰上償還の規模は、3年間で5兆円。軽減される利子負担は、約8,150億円とかなりの規模。不交付団体の一般会計分については今回も認められなかったが、公営企業債の場合は、そうした制約はない。
- ・里山の整備については、18年度補正及び19年度当初予算において、各省庁における関連予算を

掘出し合う形での予算措置が講じられたところ。こういったものも利用して、森林関係の整備を進めていただきたい。

- ・国庫補助基準における学童クラブの開設日数を年間250日以上としているのは、週5日制とした場合に大体250日になることによるものと聞いている。御意見は、厚生労働省にもお伝えする。
- ・福祉施策のメニューが頻繁に変わることに伴いシステム改変を繰り返すことに要する経費については、他の市町村等からも同様の意見が出ており、現在、厚生労働省と協議している。
- ・地方における医師不足の問題については、卒後臨床研修制度のあり方、科目別の医師数の過不足、診療報酬の問題等々について、厚生労働省や文部科学省とともに議論を重ねている。その中で、各県の大学医学部に地域枠を設定し、その地域で医師として勤務する場合には返還を免除するという条件の奨学金を組み合わせ、この奨学金に対する地方財政措置を進めていきたいと考えている。
- ・携帯電話の通信不能地域をなくすための国庫補助制度があるので、是非、御利用いただきたい。
- ・今後の地方分権改革の議論にあたっては、まちづくりはキーポイントであり、今後、具体的事例で何をしたらいいのか、どしどし意見を出していただきたい。
- ・情報通信分野における格差(デジタル・ディバイド)問題への対応として、2010年度までにブロードバンド・ゼロ世帯を解消することを目指している。市町村、県、電気通信事業者と協力しながら、取り組んでまいりたい。